



お知らせ 第3号

令和5年5月10日

内部地区市民センター TEL 345-3951 FAX 349-2004

Eメールアドレス: utsube-c@city.yokkaichi.mie.jp

ホームページアドレス: <http://www.utsube.jp/> (HP もご覧ください)

検索は「内部地区 HP」で

令和5年度 内部地区連合自治会

☆連合自治会役員☆

【会長】諸戸 靖 【副会長】長谷川 達 【副会長】前田 徹
【書記】太田 耕介 【会計】堀 育夫
【監事】飯村 純 【監事】草川 英次 (敬称略)

町名	氏名	町名	氏名
采女町西部	渡辺 登	波木が丘町	浅尾 卓士 (新)
采女町中部	前田 徹	波木南台	石崎 貴久 (新)
采女町南部	西尾 守雄 (新)	小古曽町	太田 耕介
采女町北部	和田 博	東原町	赤倉 俊行 (新)
南小松町	須藤 英和	南山の手	草川 英次 (新)
北小松町	堀 育夫 (新)	高塚町	諸戸 靖
貝家町	村木 久富 (新)	中堀町	飯村 純
波木町	矢田 昭人	泉町	長谷川 達
波木町第二	中島ひとみ (新)	森力山町	杉村 圭太郎 (新)
波木町第三	渡邊 哲也 (新)	采女が丘	今村 輝昭 (新)

在宅医療市民啓発活動事業を補助します

「在宅医療」を広く知っていただくために、市民企画による啓発活動（講演会・勉強会など）にかかる経費の一部を補助します。

1. 対象事業・・・7月1日（土）～ 令和6年3月31日（日）に実施される事業
（※同一申請者（団体）による申請は、一年度2回までとします）

2. 応募資格・・・市民または、四日市市を活動拠点とする市民活動団体など

3. 補助限度額・・・活動に直接必要な経費の2分の1（講師料については全額補助）
ただし、補助金額には上限があります

4. 募集スケジュール・・・

4月12日（水）～ 6月16日（金）注：保健企画課 必着
必要書類を、郵送か直接、保健企画課（総合会館4階）へご提出ください。
申請の内容を審査し、補助金交付が決定した場合は、決定通知をお送りいたします。

5. 応募書類・・・募集要項等の応募に必要な書類は、保健企画課、各地区市民センターにあります。また、市のホームページからもダウンロードできます。

6. 問合せ・・・保健企画課 TEL354-8281



裏面もご覧ください！

三校二園采女城跡通学路除草作業のお知らせ

子どもたちの通学路の安全確保のため草刈りを実施します。

◇日 時：6月3日（土）8：00～10：30

（雨天の場合は6月10日（土））

上記の作業時間帯は車両通行止めになります。

ご理解・ご協力のほど、よろしくお願い致します。

◇問合せ：内部小学校 TEL349-2010

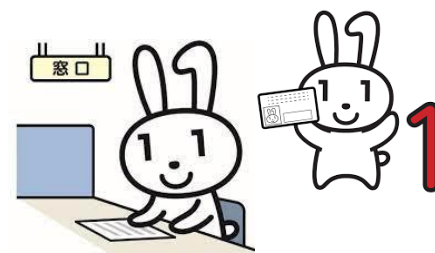


あなたのマイナンバーカードの申請をサポートします！

「マイナンバーカードを作りたいけど、作り方がわからない」ということはありませんか？そんな方のために、商業施設などに出張してマイナンバーカードの申請サポートを実施します！サポートを利用いただいた方にはノベルティをプレゼント！この機会にぜひ出張申請サポートをご利用ください！

サポート内容

- ・マイナンバーカード交付申請書の記入のお手伝い
- ・インターネットでの申請のお手伝い
- ・交付申請用の顔写真の撮影、印刷、切り抜き及び貼り付け
- ・交付申請書送付用封筒（切手不要）のお渡し
- ・マイナンバーカードに関する相談・案内など



マイナンバーカード出張申請サポート（令和5年5月実施予定表）

11日（木）・12日（金）	日永カヨー【1階中央広場】	10：00～18：00
13日（土）	常磐地区市民センター	9：00～17：00
14日（日）	川島地区市民センター	
18日（木）	スーパー号館 桜店	10：00～18：00
19日（金）		
20日（土）	羽津地区市民センター	9：00～17：00
21日（日）	富洲原地区市民センター	
25日（木）	JAファーマーズ四日市【ファムタウン 四日市上海老内】	10：00～18：00
26日（金）		
27日（土）	海蔵地区市民センター	9：00～17：00
28日（日）	神前地区市民センター	

【問合せ】四日市市マイナンバーカードサービスセンター TEL340-8371

軽自動車税（種別割）
（全期）

納期限は

5月31日（水）です



回
覧

羽津小学校・桜台小学校・楠小学校・塩浜小学校・県小学校・
笹川小学校・下野小学校 給食パートを募集（6月上旬からの勤務です）

- ◇募集職種 = 小学校給食調理員（給食パート）
 ◇業務内容 = 給食調理、運搬、後片付け、調理場清掃など
 ◇勤務日 = 給食実施日等（春・夏・冬休みは勤務なし）
 ◇勤務時間 = 午前8時30分～午後3時15分（労働時間6時間）
 ※桜台・塩浜小学校：午前8時40分～午後3時25分（労働時間6時間）
 ※下野小学校：午前8時45分～午後3時30分（労働時間6時間）
 ◇時間給 = 1070円（通勤距離が片道2km以上の場合、通勤費を別途支給）
 ◇その他 = 羽津小学校・笹川小学校勤務の場合、他の学校の調理員の欠勤状況等により他の市内小学校に勤務することがあります。
 社会保険加入あり。
 ◇申込み = 応募を希望される方は、教育総務課（TEL354-8236）に電話のうえ、履歴書を提出して下さい。書類選考のうえ、面接を実施します。
 ◇応募期間 = 5月8日（月）～5月22日（月）



コンビニ交付サービスご利用ください。

マイナンバーカード（個人番号カード）を使用して、コンビニエンスストアなどに設置されているマルチコピー機（キオスク端末）から、住民票の写しなどの各種証明書を取得することができます。証明書が急に必要になった場合でも、出先ですぐに取得可能！！

また、お昼休みや夜間、さらには休日でも、ご自分の都合に合わせて取得できる便利なサービスですので、ぜひご利用ください！！



- 利用できる日時 毎日 6:30～23:00
 ※各店舗の営業時間が優先されますので、ご了承ください。
 ※12月29日～1月3日およびメンテナンス時はサービス停止となりますので、ご注意ください。

- 利用できる場所 四日市市内はもちろん、全国のマルチコピー機を設置している次のコンビニエンスストアなどでご利用できます。
 セブンイレブン・ファミリーマート・ローソン・ミニストップ・イオンリテールなど

- 料金 住民票の写し 150円・印鑑登録証明書 150円
 所得課税証明書 150円・戸籍の附票の写し 150円・戸籍証明書（戸籍謄本・抄本）350円



新鮮な地元の農産物をマルシェで販売します

令和5年4月1日にリニューアルオープンした農業センターでは、今年度からマルシェを開催し、地域の生産者が育てた農産物などを販売します。

- 日時 令和5年6月3日（土）10:00～13:00（雨天実施予定）
- 場所 農業センター駐車場（四日市市赤水町971-1）
- 内容 ①農産物、農産物加工品の展示即売など
 ②ジャガイモ、タマネギ、ニンニクの収穫体験（有料1人200円、当日受付 先着 60名 生育状況により変更する場合があります）
 ※ 観葉植物即売会（四日市温室園芸組合主催）も合わせて開催します。
 ※ 先着 500名様に花苗をプレゼントします。
- 問合せ 農業センター TEL326-0132



R5年度内部地区市民センターサークル一覧表

グループ名	会場	定例日時
☆月曜日☆		
リボンクラブ（民謡）	別館1階 和室	第1・3月曜日 9:30～12:00
うつべ健康太極拳教室	別館1階 和室	毎週月曜日 19:00～20:30
☆火曜日☆		
フレッシュ卓球	別館2階 ホール	毎週火曜日 9:00～12:00
ヨガ同好会	別館1階 和室	毎週火曜日 10:00～11:30
押し花教室	別館1階 和室	第2・4火曜日 13:00～17:00
FD マーガレット（フォークダンス）	別館2階 ホール	第1・3火曜日 13:30～15:30
☆水曜日☆		
内部書道教室	本館2階 会議室	第1・3水曜日 9:00～12:00
水曜ダンス（社交ダンス同好会）	別館2階 ホール	毎週水曜日 10:00～12:00
子ども習字	本館2階 会議室	毎週水曜日 14:00～16:20
☆木曜日☆		
ポピンズ（卓球）	別館2階 ホール	毎週木曜日 9:00～12:00
お菓子サークル【要問合せ】	本館1階 調理室	第3木曜日 9:30～12:00
内部囲碁同好会	別館1階 和室	毎週木曜日 13:00～17:00
友遊クラブ（卓球）	別館2階 ホール	第1・3木曜日 19:00～21:00
リボンクラブ（卓球）	別館2階 ホール	第2・4木曜日 19:00～21:00
☆金曜日☆		
楽しい絵手紙教室	本館1階 会議室	第2金曜日 9:30～12:00
内部クインズ	別館1階 和室	第2・4金曜日 10:00～12:00
あしみ会（絵画）	別館2階 ホール	第1・2・3金曜日 13:00～16:50
内部ヨガサークル	別館1階 和室	毎週金曜日 19:00～20:30
☆土曜日☆		
土曜ダンス（社交ダンス同好会）	別館2階 ホール	毎週土曜日 9:30～11:30
内部空手スポーツ少年団	別館2階 ホール	毎週土曜日 19:00～21:00



興味のある方は各サークル活動日に見学してください。

会場及び活動日時は変更になる場合がありますので、事前にセンターに確認してください。
 内部地区市民センター TEL345-3951

野焼き（野外焼却）は法律で禁止されています！



庭先や空き地などで、刈り草や落ち葉、紙くず等の焼却をすると煙や悪臭、灰などによって近隣住民に迷惑をかけるだけでなく、人体に有害なダイオキシン類などの発生の原因にもなります。一部の例外を除いて「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。家庭や事業所から発生するごみは、焼却せず、正しく分別し、決められた方法で適切に処分してください。【問合せ】廃棄物対策室 TEL354-4415